

誓約書兼契約書

- 一、一旦納入された月謝、年会費、入会費、給食費は返金致しません(台風等で休所になった場合も含む)
※国や沖縄県、豊見城市などからの特別な事業がある場合はこの限りではありません。
- 一、お子様に伝染病(法定)などの疑いがある場合は、登所の許可が出るまでは登所できません。
伝染病(法定)にかかった場合はご連絡下さい。医師の許可が出るまでお休みし、登所時は医師による治癒証明書をご持参ください。
- 一、お子様の写真は、個人情報には十分に注意した上で、ホームページ、インターネット、園の掲示物等に掲載させていただきます。
- 一、別途料金がかかる場合は予めご連絡致しますので、お支払いをお願いいたします。
- 一、登園に際して必ず保護者が送迎致します。決められた方以外の送迎は、必ず連絡をお願いします。
兄弟(未成年)のみでの児童引渡しは行いません。引渡しは必ず職員と保護者で直接行います。
- 一、欠席、延長の際は必ずご連絡下さい。お子様からの連絡は受け付けられませんので、お迎え時間の変更や出欠のご連絡も必ず保護者の方でお願いいたします。
尚、最終送迎時間は5校時の場合16時、6校時の場合は16時半となりますので、その時間を過ぎますと保護者の方でお迎えをお願いいたします。
- 一、持ち物には必ず名前の記載をお願いします。紛失等の責任は負いかねますのでご了承ください。
- 一、土曜日、長期休みの際は9時までに登所をお願いいたします。間に合わない場合は必ずご連絡下さい。
- 一、利用料を滞納された場合、または規約を守って頂けない場合は、退所扱いにさせて頂く場合があります。その際、利用料などの返金は致しません。
- 一、退所する場合は、月末までにお申し出ください。申し出のない限り、翌月も在籍と致します。
- 一、お子様が傷害を被った場合は、当施設が加入する保険会社の規定の範囲内で補償させていただきます。ただし、お子様に持病などがある場合、持参して頂いた食事などが原因の食中毒などの場合は、責任を負いかねます。

上記の内容に同意し、契約を締結致します。

令和 年 月 日

住 所

児 童 氏 名

保護者氏名

印

フューチャークリエーション株式会社
学童教室トヨサキキャンパス
施設長 高野 晃一 印